

# 知事記者会見の概要

日 時：令和3年9月15日(水) 10:00～11:05

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：14名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から2件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 令和3年度秋の交通安全県民運動の実施について
- (2) 行政手続きにおける押印の見直しについて

### 代表質問

- (1) 感染拡大防止特別集中期間について

### フリー質問

- (1) 東北公益文科大学の公立化の要望について
- (2) 代表質問に関連して
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (4) 副知事について

<幹事社：朝日・荘内・NHK>

## ☆報告事項

### 知事

皆さん、おはようございます。爽やかな秋となりました。県内では、稲刈りも始まり、実りの秋を迎えているところです。

それではまず、新型コロナについて申し上げます。今週月曜日の新規感染者数ですが、5人となりまして、45日ぶりに1桁となりました。それから、今日もうすぐ公表予定もギリギリの1桁になりそうでございます。それから県全体の病床占有率ですが、これは9月15日現在で26.6%となりました。直近1週間では、3割程度で推移しておりまして、病床のひっ迫は改善傾向にあります。また、直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数ですが、9月15日現在で9.83人となりました。これも減少傾向が続いております。

こうした状況は、県民・事業者・学校関係の皆様が、医療崩壊が目前に迫っているとの危機感を共有して、しっかりと感染拡大防止に取り組んでいただいた成果であると思っております。感謝を申し上げたいと思います。また、市町村や医療従事者、保健所の皆様にも、ご尽力、ご協力に対して深く感謝を申し上げたいと思います。本当に皆さんありがとうございました。

特別集中期間は、本日をもって終了といたしますが、全国を見ても、緊急事態措置、そしてまん延防止等重点措置、その適用が9月30日まで延長されておりますので、まだまだやはり油断をしてはいけないというふうに思っています。

今週末には連休もございます。県外との往来や人流の増加による感染の再拡大も懸念されるところでありますので、連休を含めた今後の感染防止対策について、私から5点お願いをいたします。

まず1点目は、県民・事業者の皆様には、引き続き不織布マスクの正しい着用やこまめな手洗い、消毒、三密回避、換気の励行など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。業種別のガイドライン遵守の徹底もお願いいたします。

2点目は、9月30日までの間、県外との不要不急の往来は厳に控えていただくようお願いいたします。最近でも、帰省関連の、県外から帰省してそれに起因するといった感染が、数件発生しておりますので、帰省ということも9月30日までは十分ご注意していただきたいと思っております。

3点目は、県外との往来や家族以外の方との会食など、感染リスクが高い行動をした後は、家庭内でも不織布マスクの着用をお願いいたします。

4点目は、中体連もあるということでありまして。中学生や高校生が参加する大会では、感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

最後に5点目ですが、これから本格的な芋煮会のシーズンであります。河川敷などの屋外で芋煮会を開く場合も、普段一緒にいる人と少人数で、同居家族は除きます。少人数で短時間とし、会話の際はマスクを着用するなど、感染防止対策を徹底してください。

今年の連休は、いつも一緒にいる人と県内で過ごしていただければというふうに思います。県民の皆さん、1日も早い第5波の収束を目指してともに感染防止対策に取り組みましょう。

#### ☆発表事項

#### 知事

私から2点、発表がございます。1点目は「秋の交通安全県民運動」についてです。9月21日から30日までの10日間「秋の交通安全県民運動」を実施いたします。

今年9月14日現在の、県内の交通事故における死者数は16人となっております、これは昨年同期比で5人減少であります。このうち年齢別では、高齢者が10人となっております、最も多いです。全体の6割を占めております。これから日没が早まる秋は、例年、夕暮れ時の交通事故が増える傾向にあります。過去10年間の平均を見ますと、9月から11月までの3か月間で、12人もの方が交通事故でお亡くなりになっています。

このような状況を踏まえ、この度の運動では「子どもと高齢者を始めとする、歩行者の安全の確保」を始め、「夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上」、また「自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底」、そして「飲酒運転等の悪質・危険な運転の撲滅」、この4項目を重点に掲げて展開してまいります。

運転期間中、県では各市町村や関係機関・団体等と連携しながら、早めのライト点灯やエコドライブの推進、夜光反射材の着用促進、飲酒運転撲滅などに取り組んでまいりますので、皆様方のご協力をよろしく願いいたします。

2点目は、行政手続きにおける押印の見直しについてです。県では、令和3年2月に「山形県行政手続き等における押印・書面・対面規制の見直し方針」を策定し、県民が県に対して行う申請手続きなどに求めていた押印の見直しを進めてまいりました。押印の見直しは、県への手続きを電子メールなどオンラインでできるようにするためのものでありまして、これにより県民の負担軽減や利便性のさらなる向上を図るものでございます。

今回の見直しにより、押印を廃止することとした数について申し上げます。県で見直しの対象とした押印の手続きは、5,009件です。この5,009件のうち補助金の交付申請書や県に対する支払請求書など、押印を廃止するのは4,939件、率にして98.6%です。

なお、押印を残すものは、収入や支出の直接の原因となる契約書や借用証書などです。件数としては70件、率としては1.4%となります。

また、押印見直しと併せて行政手続きのオンライン化についても検討を進めております。この度の押印廃止に伴い、オンラインでも利用できる手続きは、令和3年度末には約1,000件となる見込みであります。今後は、オンラインでも利用できる行政手続きのさらなる拡充に向けて、原本の提出が必要な書類を見直すなどの、提出書類の簡素化、記載事項の簡略化など、県民の皆様が書面・対面を求めている手続きの見直しを進めてまいります。

私からは以上です。

## ☆代表質問

### 記者

朝日新聞の鷺田と申します。まず、特別集中期間についてお尋ねします。今日で終了するということですが、11日の本部員会議では、まだ今日が1桁になるってことは当然わからない状況の中で、3日間限定して延長する、それでなおかつ15日以降の延長はないということでした。なぜそのような決定をされたのか、あらためて説明をお願いします。

### 知事

はい、ではお答え申し上げます。特別集中期間につきましては、前の週1週間との感染者数の比較で3週間減少が続きました。県全体の病床占有率や直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数などの各種指標は改善しました。けれども、1日あたりの新規感染者数は、目標に掲げた1桁には至っていない、といったことを踏まえ、新規感染者数の減少傾向を維持・継続して、より確かなものとするため期間を延長したところであります。そのときは、1桁には1回もなっておりませんでした。いつなるかもわからないということでありました。ただ間違いなく減少傾向が3週間続いていたということでありまして、祈るような気持ちで1桁になってほしいというような気持ちもございました。

それで、延長する期間につきましては、そもそも特別集中期間として短期間を想定した取組みであること。それから2点目は、「外出は普段の2分の1」、「会食はいつも一緒にいる人と3人以内1時間程度で」、「県外の出張は普段の2分の1」などの具体的な数値目標をお示しして、厳しい協力要請を行っていたということ。それから3点目として、医療のひっ迫度合いが改善し、医療崩壊を防ぐという当初の目的は概ね果たしているといったことから、できるだけ短時間が望ましい、と考えたところであります。延長する期間も短い方が望ましいと考えたところであります。そのうえで、始めたのが8月20日でありましたので、8月20日から4週間には至らない日ということで、大変短期間ではありましたが本日15日までの3日間と決定したところであります。

### 記者

わかりました。医療崩壊を防ぐというのが第1の目的だったと思うのですが、なおかつ11日に関して本部員会議の方で、報告があったと思うのですが、医療専門家の方からは、12日をもって終了してもいいんじゃないかという意見もあったということです。要はその時点で、医療崩壊っていうのは現場レベルからすれば、防げる段階だったっていう趣旨での発言だったと思うのですが、要はそれでも1桁になっていないということにとらわれて、この3日間延長したのではないかというふうに感じるのですが、そもそもこの1桁という目標はなぜ設定したのか、その根拠を教えてください。

知事

わかりました。8月12日から県独自の緊急事態宣言を発出している、ほかの県がいくつかございまして、そういったところどういう基準にしているか、というのを見ましたところ、目標を直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数10人未満というふうにしている県があるのですね。これは、山形県の人口に換算しますと、1週間あたり107人になります。これを7で割って1日あたりにしますと、約15人になります。

それで、1桁っていうのはそれよりも厳しい目標であります。この約15人ということでも、十分よろしいのかもしれないのですけれども、ただ県としては常に高い目標というものを設定するといいますか、常にという言い過ぎですけども、本県ではそれよりもさらに厳しい目標として、1日あたりの新規感染者数1桁ということを目指して設定した。そして県民の皆さんと一丸となって、取り組むということを提案したといいますか、決定したところでありました。なんとしても医療ひっ迫を、医療崩壊を防がなければならないという思いで、厳しい目標を設定したということをご理解いただきたいと思います。

記者

高い目標だったということですが、高い目標を設定しなくても12日の時点では、医療専門家からは解除してもいいという意見があったと思います。結局この3日間いろいろな短期集中でやるとはいえ県民に厳しい要求をしてきたと思います。この3日間というのはある意味、無駄にあるいは過度に県民に負担を強いたことになるのではないですか。

知事

はい。医療専門家の方からは、特別集中期間というので短期の設定であるから、12日もよろしいんじゃないかというような、ただ県としていろいろなお考えもあるだろうからということもおっしゃっていただいたところでもありますけれども、無駄だとは思っておりません。県民の皆さんには、いろいろなご不便とか、ご心労・ご苦労をお掛けしたと思っておりますけれども、やはり目標1桁ということでやってきたというのは、それなりにしっかりと収束をさせましょうという、そういう意識、これはやはりとても大事なところだと思っておりますので、無駄な3日間だったとは思っておりません。

結果的にはなりますけれども、月曜日と水曜日に1桁になったところでもありますので、県民の皆さんも一生懸命努力して、ご自分たちみんなが努力して、自分たち一人ひとりが努力して、目標を達成したというか、そういったことでね、1つ区切りをつけて、また次に向けて感染防止対策を粛々と行っていただいで、ウィズコロナと一緒に乗り切っていただければなと思っております。

記者

すいません、先ほどの発言と被るかもしれないですけども、この集中期間というのは総

括して、今日で終わるわけですが、成功だったと言えるというふうに考えますか。

知事

そうですね、当初は12日までとしておりましたので、そこまでに1桁になれば私は成功だったと思っておりますけれども、そこまでは至らなかったわけですね。その後になったわけでありますので、概ね成功だったとは言えるかもしれませんが、このデルタ株の感染力の強さと速さ、これがやはり従来の型ともまた違って、本当に1年半で2,000人だったのですけれども、8月の1か月間でも1,000人を超えたわけでありますので、本当に全然スピード感また感染力の強さというものが違ったなということでありまして、短期特別集中ではありましたけれども、その間にぐっところ封じ込めるということはなかなか難しかった、3日間延長せざるを得なかったということだったと捉えています。

記者

最後に1点。これからもコロナとの戦いは続くと思います。国の方でも第6波があるんじゃないかなんて話もあります。今回この集中期間というのを設けたのは、飲食店に過度な負担にならないようにという、要は飲食店でのクラスターがないので、そういったところに規制を強いるのは説明がつかないということでしたけれども、同じような条件で今後、新規感染者が増えて、同じように呼びかけをしなければいけなくなったときに、同じようにこの特別集中期間というのを設けて、目標を1桁に据えて、同じような条件でやりますか。

知事

現時点でやったことが、次の時点に適合するとは限らないと思っています。やっぱりワクチンの効果がどういうふうに出ていくのか、ということでありまして、またいろいろな知見がさらに積み重なって、いろいろなことが公表・発表されるかもしれません。やっぱりさまざまな初めてのこの感染、大きなパンデミックだと思っていますので、私たちの時代にとってはですね。ですから、しっかりとそういった状況、さまざまな状況を見据えながら、やはり次はどういうふうにやっていくかということ、その都度その都度、検討していきたいと思っています。ただ、第6波は私は来るものと想定していろいろと準備をしていかなければいけないと思っていますところでは。

☆フリー質問

記者

庄内日報の松田です。先日、庄内経済3団体から東北公益文科大学の早期公立化についての要望がありまして、それで知事と懇談と申しますか面談されたと思います。その面談後にその3団体の方々から聞いたことなので、多少発言の内容が異なるかもしれませんが、その際、知事は、「現在、コロナ対応で大変な状況にあるけども、早期公立化の考えに変わり

はない」、「収束後にしっかりと取り組みたい」というふうな、そういった旨の発言をされたと思うのですが、その収束というのは、第5波の収束なのか、それともコロナ全体のことを指しているのか、その辺りを聞かせていただけますか。

知事

そうですね、収束と申し上げたのは、やはり全体の収束であります。感染の再拡大といった時には本当にいつも、もう全集中して、やっぱり全力で集中して取り組んでおりますので、やはりこれからどうなっていくか、このまま収束していってこればいいのですが、第6波が来るかもしれない、その時にまた新しい変異株が出るかもしれないとか、またブースター接種ということも視野に入ってくるかもしれないとか、いろいろなことがまだ不透明といたしますか、先行き不透明のところがたくさんありますので、やっぱりそういったことをしっかりと対処しながら、コロナの収束に向けて全力で取り組んでいきたいと思っておりますし、いろいろなことがやはり順調に行かないときもありますけれども、方向性はしっかりと堅持している、ということは申し上げたつもりです。

記者

今の知事がおっしゃったように、コロナは第6波も想定されており、3年や5年では収まらないという可能性も指摘されております。

知事

いや、そんなには3年も5年もかからないとは思うのですけれども。

記者

もし例えば第6波、また続いて第7波がもし来た場合、なかなかこういった公立化などの話が進まないんじゃないかというふうな考えもあるのですが。

知事

そこまでの仮定のごことはちょっと申し上げられない、お答えできないかなと思っております。昨年、確かに今年のごことは想定できなかったところはありますけれども、ただワクチン接種も進んできておりますので、次第に収束の方向に向かうのではないかと、あるいはウィズコロナのままニューノーマルといった生活や行動に定着というか落ち着いていくのかどうかですね。何とも申し上げられないのですけれども、そんなに何年単位とまではちょっと考えていませんので、できる限り正常に近い状況に早く回復していければと思っております。

記者

そうしますと、その正常に近い状態に回復した段階で、しっかりと早期公立化に取り組

むという考えで。

知事

はい、そこまで何もやらないということではなくて、事務レベルでのいろいろな進められるところは進めていただければと思っているところです。

記者

いろいろ大変な状況なのでちょっとお答えしにくいというのは重々承知しておりますけども、知事の公約でもある、この東北公益文科大学の早期公立化は、知事のこれからの3年半の任期中に実現されるおつもりでいらっしゃいますか。

知事

その終期をどういうふうに捉えているかですね、公立化とそれから機能強化ということもしておりますので、どういうふうに機能強化していくかということもまた課題整理といえますか、方向性がどうなっているのかなと思いますので、一言では申し上げられないところですね。あと認可してもらおうとか、いろいろなこともあるかと思いますが、今そのことに対して任期内でとか、イエスノーといったことにはちょっとお答えできかねると思います。

記者

そうしますと、現在まだ具体的なスケジュールはしっかりと固まっていないというか。

知事

ええ、スケジュールは担当のほうから聞いてはいないですね。

記者

はい、わかりました。ありがとうございました。

記者

NHKの藤井です。まず集中期間の件なんですけど、今日で終わりということで、冬に向けてということもおっしゃっていて、盆と正月で拡大傾向というのは変わらないと思うので、その辺の備えというか、直近で言えば昨日、施設でワクチン接種済の人の感染が起きたりだとか、あとPFCの病院でクラスターが起きてから2週間経っても収まらないとか、そういったこともありますけども、今後、収束傾向続けるにしても課題というか、こういったところに力を入れていかなきゃいけないというところはありますか。

知事

最初、盆と正月とおっしゃっていましたがけれども。

記者

短期的に収束させるってところの課題と、あと冬に向けて、その辺を長期的に見てどの辺が課題かというのを両方お聞きします。

知事

はい、そうですね。短期的におっしゃいましたが、短期的にはやはり9月30日まで全国的に緊急事態宣言、また、まん延防止等重点措置といったことが延長になりますので、そこはやはり全国的に減少傾向とはなっておりますけれども、全国でしっかりとコロナの収束を目指して、みんなで力を合わせて努力していく必要があると思いますので、そこは県境を越えた移動というのは、この期間中にはやはり控えていただきたいと思っています。

県内のことを申し上げますと、いろいろな対策ということで、補正予算にも抗原キットということで、保育園や学校、そういったところ、施設には政府のほうから来るようでありませけれども、早期発見・早期療養といったことが、速やかになされるように、その抗原キットを大いに活用していただきたいと思っています、各職場です。ちっちゃい子どもさんは、自分ではそれはできないということでありますのでお医者さんになるかと思うのですが、早期発見・早期療養、これはやはり1つ大事なことではないかなと思っています。

中長期的にということでもありますけれども、年末年始のことを指しておられるのかなと思うのですが、これから寒い時期に入りますので、山形県は雪国で冬はだいぶ寒くなります。温かい季節ですと、自宅療養ということも、この第5波では本当に多くなったということを私は大変心配しております、もし寒い冬に感染拡大した場合には、できるだけもちろん入院というのは原則であるし、中等症以上は入院していただく、妊婦さんとかそういった方は入院していただくということになるかと思っていますけれども、宿泊療養施設を拡充して、そこのところはもうちょっと利用できるようにしていければと思っています。

なんのことを申し上げているかということ、自宅療養がやっぱり大変心配だということで、そこをできる限り、自宅でないと逆に大変だというような事情のある方に限っては、もちろん自宅療養していただくということを考えるのですが、そして医師会の、地域の医師会の皆様のご協力、ご尽力もいただけるということで、そういったお力も頂戴しながら自宅療養でいろいろな急変とかに対応できるように、そういったことをしっかりやっていきたいと思っています。

記者

課題はあると思うのですが、具体的な政策をお聞きしたかったのですが、例えば、酸素ステーションとか予算で盛り込んでますよね。それいつぐらいまでとか、あと庄内で

宿泊療養施設をもう1か所検討しているとおっしゃっていましたが、これ第5波が収まったらまた検討しないで終わるのか、それとも冬に備えて設置するのか、その辺の見通しとか、ほかでもいいんですけど、ありますでしょうか。

知事

はい、第6波に備えてということですので、今本当に進んでいる段階です。第5波収束だから止めるということではございません。第6波に備えてしっかり準備をしていきたいと思っています。それから酸素ステーションも同じく、どのぐらいのスピード、感染力といった第6波になるかさっぱりわかりませんので、見当もつきませんので、この第5波というものも参考にしながら、検証しながら、酸素ステーションもしっかりと備えということをしていきたいと思っています。

記者

わかりました。あと次、副知事の関係ですけども、これは再任案、若松さん以外で出すのかとか、その辺は記者会見の場では表明されないですか。

知事

全体から類推してほしいというふうに前回申し上げたような気がするのですが、そんなにはっきりとは申し上げられないと思っています。でも大体、全体的に皆さんからおわかりいただけるのではないかと考えています。やっぱり人事でありますし、センシティブなことなので、そんなにはっきりとは申し上げられないけれども、大体おわかりではないかと思っています。

記者

新聞上でも示唆とかいっぱい出ていますので、そうかと思いますが。

ただ、若松さん、特命補佐として留めたいというのは知事の意向としてありますけども、これは自民党と意見が食い違っていますけども、その辺については、なぜ留めるのかという説明はしっかり尽くされていると、あるいはそういった記者会見の場でそういうのがあればお聞きしたいのですが。

知事

そうですね、なぜそこまでこだわるのかなというふうに思いますね。副知事というのはやっぱり人事案でありまして、議会の同意がありますけれども、特命補佐というのはやっぱりこの新型コロナウイルス感染症が、本当に大変な状況だという時に体制は強化しなければならぬという思いもあって創設しました。そしてそれに適切な方ということで、若松さんに就任してもらいました。

それで、この第5波というのがこれまでのとはまた違う、本当に感染力のあるといいますか、スピード感のあるウイルスといいますか、そういう第5波だったなと思っていますので、これから第6波がどうなるかわからないというような時に、やはりこのコロナ対策を行っていく上でしっかりと特命補佐にはお仕事をさせていただきたいというふうに私は思っておりますので、そのことをご説明していければと思っております。

記者

半年にも渡って副知事不在が続いているわけで、時間はこれまで十分あったと思うので、その意見が食い違ったまま議会に入ってまた揉めるのか、スムーズに行くのかというのは知事の説明次第だと思えるのですが、特命補佐は新型コロナの体制増強といいますか、副知事の任期が切れた翌日に任命しているわけで、副知事としての、要職としてのポジションを続けさせたいと思われるのも仕方ないところだと思うのですが、別の人を副知事に任命したとして、ちゃんと棲み分けができるかとか、その辺の説明はいかがでしょうか。

知事

今この場でそのことを申し上げるのは難しいのですが、やはりできる限りその棲み分けといったことも、棲み分けといいますか、もともと違うのでありますけれども、ご説明はしていかなければいけないだろうと思っております。ただ、本当に特命補佐というところまで、議会で、副知事は同意案件なのでありますけれども、そのほかのことまでいろいろとおっしゃるのかどうか私にはわかりませんが、できる限り本当に私としては、誠意を持って説明していきたいと思っております。

記者

棲み分けというところ、今この場では説明できないですか。記者会見の場でも、県民に対する説明の場ではあると思うのですが。

知事

あまり細かくですね、説明するのは難しいのですが、大きなところを申し上げれば、副知事は、副の次に知事がついているくらいですから知事の代理・代行ができますが、特命補佐はできないんですね。ですから、例えば私が県内各地で、今、平時ではないのでイベントも少なくなっていますけど、いろいろな会合やイベントなどに私の代理で行ってくれという時に、特命補佐には行ってもらえない、副知事はそういうところをちゃんと、大きなところを占めているというふうに私は思っています。あと、市町村との調整であったり、庁内の調整であったり、本当に副知事としての仕事はたくさんございます。そこは副知事の話でありますけれども、出張とかそういうことも出てくると思っております、もっと収束していけばですね。今はコロナということでありますので、なんとか凌いでおります。

特命補佐というのは、新型コロナを収束し、そして経済回復するということで、コロナ克服と経済再生特命補佐、名前に付いていると思うのですが、それしかしないということではないのですが、経済と言っても非常に広いところがあるので、今はコロナを中心に一緒に相談、そして調整をしてもらっているところです。大きく違いを言えばそこかなと思いますけども。

記者

私もこのやり取りそんなに長く続けたくないの、はっきりお答えいただければすぐ終わりますが、要は、知事がおっしゃったとおり、特命補佐ってコロナ対策と言いながらそれ限定の役職となっていないですね。県政全般だったり、経済だったり、かなり幅広い部局を越えて見ますよという役職になっているわけで、そこは副知事の役割と、総合調整役ですから副知事は、そこにかち合うというか重複する部分が出ますよね。その辺は棲み分けできるのかという懸念は、当然出て然るべきだと思うので、その辺の説明は、あれば言っていたきたいのと、説明できないのであればそれでいいです。

知事

はい。そうですね、重なるところがあるかもしれません。その場合は、やはり私の代理・代行にもなっただけの副知事というのはやはり非常に重要であります。重なるようなところはですね、やはり協力し合っというか、副知事がやはりしっかりと統率というように考えながらですね、また特命補佐にもしっかりとご意見そしていろいろな提案といったこともしていただいて、コロナ収束に向けて、経済回復に向けて、皆で力を合わせていくということになるかと思っています。

記者

あまり、何か棲み分けできているのかわからなかったですけど。

あと、先ほどの質問でちょっと気になったのが、公立化の件ですけども。コロナが収まり次第というのはちょっと何か無責任なんじゃないかなと思って。要は公約で書いているわけで、スケジュールを示して、コロナが収束し次第というのは、要は県政ってコロナだけじゃないわけですね。目の前のコロナで、それ以外はできませんということはありません、予算だって動いているわけですし、いろいろな多種多様な事業をやっているわけですから、公約に示した公立化をいつどれ位までに責任を持ってやるのかというのは、公約に示した知事自身がしっかりお示しすべきだと思うので、その辺はあらためていかがですか。

知事

はい。収束し次第というふうに、その時申し上げたかどうかはわからないのですが、コロナでいろいろな事が遅れ遅れになっているというようなことはご理解いただきました。

いということを私は申し上げた覚えがあります。コロナが終わってからというようなことは申し上げなかったかと思っています。それをそういうふうに取り取られたかはわからないのですけれども、公立化するということは、私はしっかりとその姿勢は堅持、変わっておりませんということは申し上げました。そして、このコロナの中でも、先ほど荘内日報さんにお答えしましたけれども、できることをやっておいていただくということは変わらないというふうに思っています。

記者

ただ、いつまでに、ということと言えない状態ということですね。

知事

言えないですね、はい。

記者

わかりました。

記者

YBCの新野と申します。2点、手短かに伺います。まずコロナの件で、今回、感染拡大防止特別集中期間をやりましたけれども、飲食店を中心に打撃を受けている業界団体さんからお伺いすると、緊急事態宣言の時より補助金等が全く出ないということで、逆に一番苦しい時なんだという声が聞かれます。国の持続化補助金等がありますけれども、県としてそういった独自の補助金制度を作るおつもりか、すでに作っていたらあれなんですけれども、あとは今のそういった声に対して知事はどうお考えか、その2点をお伺いしたいのですが。

知事

はい、わかりました。まず、最初のほうなのでございますけれども、今回の9月議会に、補正予算を上程しますけれども、その中に飲食店、そして飲食業関連の卸業者の方々、また代行車の方々といった方々を対象に、家賃などの固定経費ということで、補助金ではなく給付だと思っておりますけれども、一昨年あるいは昨年よりも50%以上売上が減少しているというようなどころに対して、1か月でもそういうのがあった場合に、だいたい全部当てはまるかと思っておりますけれども、個人では20万、法人だと40万ということで予算を上程しております。本当に飲食関連では今回1店だけでしたかね、たしかクラスターだったかと思っておりますけれども、あとはほとんど出ておりませんので、本当に皆さんご努力していただいていると思っています。ですから、できる限り特別集中期間というのは短期間ということも考えたところでありました。

それから、今後でありますけれども、皆さんにより安全に営業していただき、また、県

民の皆さんにも飲食していただくということを考えると、やはり認証店を増やすということに注力して、認証店でいろいろなお食事、飲食をしていただけるような、消費喚起策というのでしょうか、そういったことをやはり考えていく必要があるのではないかと思っています。この度は、Go To Eatというのもありますし、たしかプレミアム券も追加すると思いましたが。そういったいろいろな前向きの、プレミアムのクーポンも活用していただいて、しっかりとできる限り事業継続をしていただければと思っています。

記者

ありがとうございます。あともう1点、また副知事の話なのですけれども、先ほどと同じになるかもしれないのですが、自民党会派については、「副知事の提案についてはしっかりと受け止めます」と。「ただそれは現在の特命補佐の若松さんの、特命補佐のポストをなくすことがセットですよ」、「若松さんを再任しないことがセットですよ」という言い方をしております。また、同じになるのですけれども、どうやって9月議会で副知事案を提案しても、否決される可能性が高いのではないかと思っておるのですけれども、こういった説明をされますでしょうか。

知事

今、記者さんがおっしゃったように、「セットですよ」とは私、直に言われておりませんので、ちょっと今はお答えしかねます。

記者

ありがとうございます。

記者

山形新聞の田中です。コロナについて、若干意見と質問があります。

まず、集中期間についてです。代表質問でもありましたけれども、先週土曜日の対策本部員会議で、3日間の延長が決まったわけですけれども、会議の中で延長を決めた時には、「1日あたりの感染者が1桁になっていないと、だから延長するんだ」というロジックだったわけですけれども、その期間を終了するロジックとしては「1桁になっていなくても終了する」と、この矛盾するということがありました。会議の中で、「着実に定着させるために」という文言を盛り込んではどうだという意見があったけれども、それも採用されずにそのままだったと。要は、対策を講じる時になぜ必要なかと、痛みを伴うことなので、こういったものをもう少しきちんと議論していただいて進めていただければと、これは私の意見でございます。

コロナに関して、最近、検査パッケージ、出口論が出ております。14日の全国知事会の会議でも、ほかの県の知事もさまざまな言及がありましたけれども、知事として、出口戦

略、検査パッケージに関して、どのように取り組むか、どのようにお考えになっているのかを教えていただければと思います。

知事

はい。まず1点目でありますけれども、連日のように打ち合わせを行っておりますけれども、本部員会議の前に打ち合わせというのがありまして、だいたい似たようなメンバーでありますけれども、ものすごく白熱した議論と申しますか、本当にさまざまな議論がなされて、そして3日延長ということに落ち着いたということでもあります。本当に内部では、いろいろな意見がありますね、いろいろあったのでありますけれども、しかし長くはできない、切るということも中途半端と申しますか、4週間に至らない日ということで、今日に、3日間という極めて短い期間にしました。それはやはり土曜日の時点よりは改善するだろうというのは、減少傾向を見ていて、推測なわけでありますけれども、予測と申しますか、感染の内容とか、いろいろな事も考えながら、なんとか1桁に近づいていこうというように予測のもとに、そして長くはしないほうがいいということで、3日延長に落ち着きました。それまでにはいろいろな意見がありました。中体連も週末にあるし、連休はある、また再拡大になるんじゃないとか、いろいろな事があったのですけれども、それに対していろいろと議論し合って、4週間に至らない、3日間だけということで、しかもいろいろな事を考えて、連休前にということもあって、15日に落ち着いたという内情を申し上げたいと思います。

それから、出口戦略ですけれども、出口というのは、まだ本当に政府からも示されていないのではないかと考えています。やはり、そこは、もうちょっとはっきり示していただければなと思っています。というのは、やはりまずワクチンを2回しっかりと、希望する県民全員が接種するというのが、まず1番であると思っておりますが、2回接種しても感染する人が結構増えてきております。それはいろいろな感染の現場の状況というものもあるので、一般的ではないかもしれないのですけれども、ただ有識者の方々もおっしゃっているのは、2回接種して、半年、7か月、そういったふうに時間が経過すると抗体の免疫力が低下していくというようなことで、やはり3回目も必要だというような声もお聞きする時もありますので、どういうふうになっていくのかなということをしかりと見据えながらですね、経済もできる限り回しながらやっていくというのが、今言えることでもあります。やっぱりワクチン接種をしっかりと進めていくというのが1つ。そして、感染防止対策をしながら経済活動も行っていただく、学校活動もしていただく、そういったことがやはり大事なかなと思っています。

再拡大でものすごい状況になりそうであれば、またいろいろな県としての対策をお願いすることになるというふうに思います。そういったことを繰り返しながら、やはり出口に向かって進んでいく、全く真っ暗闇ではありませんので、ワクチンというもの、また抗体カクテル療法というものも出てきましたし、私は政府に対して、治療薬を早く政府がしっかりと費用をかけて開発してください等ということも、知事会を通して申し上げたこともあ

りますけれども、そういった治療薬というものが出てくれれば、パンデミックも収まるの  
だろうというふうに思います。治療薬はどうなっているのかなと医療の方にお聞きしても、  
わからないといえますか、開発中なのだろうと思うのですけれども、本当の出口ってそ  
こかなと思っています。あと、政府でいろいろな情報を、しっかりと出していただいて、  
私どもも出口というものを見えるようにしてもらいたいし、そのためにできる事を全力で  
取り組んでいきたいと思っています。

記者

ありがとうございます。もう1点。東北公益文化大学の公立化についてです。前社お二人  
の質問があったので重複しないようにしますが、知事の4期目の公約に掲げられたものとい  
うのは、4期目の4年間で達成、実現に向っていくものというふうに理解しておりますので、  
実際に許認可が下りるかまではさておき、この4年間でまずは道筋をつけられていくとお考  
えになっておられるのだと思います。そのお考えと、あともう1つ、今年の1月に知事に再  
任になって以降、8か月経ちますけれども、この間の要望活動の中で、具体的な議論を始め  
るための検討組織を立ち上げてほしいという要望もしたというふうにも経済団体の方は語  
っておられました。そういった検討組織の立ち上げに関して、知事のお考えを教えていた  
だければと思います。

知事

はい。公文大の事でありましてけれども、公立化と機能強化というふうに私は申し上げて  
きたかと思っています。ロードマップというようなことまでは、今できていないし、お示  
しできないという状況でありますけれども、しっかりと話し合いをして、そして進めてい  
くことが大事だと思っています。あと3年4か月位ですかね、任期というのは、その間にど  
こまでできるかというお約束はできかねますけれども、やはり道筋といいますか、そこ  
はやはり、しっかりとしていかなきゃいけないのかなと思っています。

それから検討組織ということでありましてけれども、現在は、2市3町そして県と公文大と、  
ということになっているのか、ちょっと総務部長に聞いてみないとわからないのですけれ  
ども、そういった事務レベルでの、それは検討組織だと思っていますけれども、庄内の首  
長さんたちの話を聞いた時に、首長レベルまで話になるといいのだけどというようなこと  
も聞いたことがあります。今すぐということではちょっとお答えできませんけど、ちょっ  
と担当のほうから後で話を聞いてみたいと思います。

記者

TUYの結城です。副知事問題の事でお伺いします。ちょっと先ほどいろいろお答えいた  
だいた中で、重複していたら申し訳ないのですが、ちょっとなかなかお答えがわかりづら  
かったので、ずばりお伺いしますが、あらためて県議会の9月定例会では、副知事の人事、

そして特命補佐をどのようにされたいのか、もう一度伺ってもよろしいですか。

知事

はい。9月定例会、17日から始まります。この定例会の間に、副知事人事案を上程して、そしてご可決いただきたい、ご同意いただきたいというふうに思っています。特命補佐については、これは議題ではないと思っておりますので、ちょっと今お答えしかねます。

記者

特命補佐に関しては、継続という意向を示されていますが、それについては変わらずという認識でよろしいでしょうか。

知事

そうですね。

記者

わかりました。それでは、知事が狙っていらっしゃる落とし所に向けて今後どのような説明や行動が必要だとお考えなのか、そちらもお聞かせください。

知事

落とし所と言われましても、しっかりとご説明して、ご理解いただき、またこのコロナ収束にしても経済回復にしても、やはり議会と執行部というのは、県政の両輪と言われておりますので、協力し合って、やはり現状を乗り切って、明るい未来を築いていく、そういう役割があると思っておりますので、しっかりご説明をし、そしてあちらのお話もお聞きし、こちらのお話もさせていただくということで、しっかりこの議会を進めていければと思っております。

記者

わかりました。あと、もう1点だけ教えてください。もちろん知事は知事としてのご意向がおありになって、それはきちっと県政の事を考えての行動だと我々も認識しています。そして、自民党さんは自民党さんとしてのご意向やこれまでの流れがあって、ああいった行動に出られているということは、皆さんそれもわかっていると思います。ただ、とは言えですね、そこに折り合いをつけないと進まないという現状がある上では、やはり交渉というものがどうしても必要になってくる部分もあるかと思えます、説明も含めて。自民党側は一度知事とは話し合いをした上で、副知事をきちんと置きましょうという意向を決めて確認をしているということは、これは公にしているわけなのですが、その後、知事と自民党の間では、何かしらの接触、交渉があったのか、そこもお聞かせください。

知事

その後ですか、その後は特には。というのは、私は、いろいろなコロナの事ですか、あと副知事の人事ですね、そういった事をできる限り進めたいと思って人選しておりますけれども、その後もう一度といったことはしていないというふうに思っています。あの時一度お話をお聞きして、そしてそれを踏まえてといいますか、お考えもわかったので、そしてそういった事も考えながら人選を進めているところでもあります。そういった事をまたご説明する、どういうふうに交渉していくかと言われましても、ちょっとまたこれからの事なので何ともお答えのしようがないところです。

記者

基本的には、一度接触されてからは、お互いに意見交換等はされていないという認識でよろしいでしょうか。

知事

そうですね。同じメンバーの方とは、同じ事をまたということには、こちらの人選がまだ進んでおりませんので。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

1問だけすいません。先ほどのコロナ対策の中で、冬に向けての、雪国ならではの懸念を示されたと思いますけれども、国に対して、第6波、第7波に向けて雪国独自の、支援策というか、政府に向けて求められる事が、もしありましたら具体的に伺えますか。

知事

はい。雪国特有ということまでは、雪国だから特別というのは、今のところちょっと思いつかないのでありますけれども、やはり具合が悪くて、寒いところで体調をもっと崩してしまったということにならないように、私どもとして、行政としてやはり、なるべく自宅療養を少なくしたいという思いがあるもので、先ほども申し上げたのですけれども。政府に対してとなると、そういったことも申し上げながら、やはり宿泊療養施設や酸素ステーションといったこともしっかりと確保していきたいと申し上げるのかなと思います。そういう特有の事もあるのかどうか、ちょっと内部で話し合ってみたいと思います。